

目次

アツツ島戦歿者慰霊祭に寄せて……………	2
令和五年度教化研修会報告……………	4
令和五年度雅楽普及研修会報告……………	5
令和五年度初任神職研修……………	6
令和五年度総代研修会報告……………	7
令和五年度祭式研修会報告……………	7
令和五年度埼玉県神社庁神職総会報告……………	8
神道婦人会祭祀舞研修会報告……………	8
庁務日誌抄……………	9
神社本庁傷害総合保険について……………	9
新年互礼会開催のお知らせ……………	9
令和五年度雅楽・祭祀舞合同研修会報告……………	10
「お宮と親子の集い」報告……………	10



第246号

発行 埼玉県神社庁
さいたま市大宮区高鼻町1-447-1
電話 048(643)3542
編集 庁報室
印刷 株式会社アサヒコミュニケーションズ



初任神職研修「夜間参拝」 令和5年8月8日 於 武蔵一宮氷川神社

アッツ島戦歿者慰霊祭に寄せて

野田 安平

「戦争を知らない世代の我々が、大東亜戦争をはじめとした、過去の戦役に際して建立された碑表に込められた思いを後世に伝えることができたならば、英霊はもとより建立に携わった遺族や地域の祖先達の思いにも報いることになるのではなからうか。碑文に記されていた『祖国の繁栄と世界平和』を今後も変わることなく折り返していききたい。」これは、『埼玉県の忠魂碑』（平成二十九年・埼玉県神道青年会発行）巻末の「調査報告書」末尾の一文です。

去る七月十一日、埼玉県神道青年会は創立七十年にあたり、先の大東亜戦争におけるアリューシャン列島アッツ島の戦いで玉砕した山崎守備隊長をはじめとする陸海軍将兵のための慰霊祭を肅行されました。現在、米国アラスカ州アッツ島には上陸が許可されず、二千キロをはるか隔てる北海道根室の納沙布岬に遙拝所を設けての慰霊祭とされました。私はこの慰霊祭に先立つ学習会に招かれ、アッツ島の戦史および神職が戦歿者慰霊祭を奉仕することについて、お話しいたしました。本誌にもとお誘ひ頂きましたので、その内容をここに報告申し上げます。

ご縁ができたのは、前回平成三十年のハワイにおける戦歿者慰霊祭の事前学習会に招かれ

たことでした。神道青年会創立六十五周年記念事業の一環として、明治維新百五十年を期した、大東亜戦争開戦の地であるハワイでの慰霊祭肅行と伺ひました。この計画については、明治維新を記念すること、ハワイの戦歿者慰霊祭とに何の関りがあるかといふ意見があつたとお聞きしました。しかし、この企画を思ひつかれた当時の青年会の方々の直感に、私は心打たれたのでした。

幕末、嘉永六年（一八五三）の米艦来航をきっかけに、ついに二百七十年経過した幕藩体制は終焉を迎へ王政復古となりました。その後は、明治日本の大躍進の時代となりますが、韓国・満州の安定をめぐつての日清・日露戦争の勝利ののち、日本は再び米国と対峙します。幕末維新の際には平和裡に開国しましたが、大正時代の日本に差別的な軍縮体制、昭和になってからの過酷な経済封鎖を因として、遂に米国を主敵として日本は開戦しました。明治維新の頃、ハワイは独立王国でしたが、やがて太平洋に覇権を伸ばす米国が王制を転覆し、併合して準州としてしまひます。そこに太平洋艦隊の基地を置いたのは、嘉永六年に江戸へ侵攻して来た米国の壮大な国家戦略の過程です。そのハワイを攻撃の第一目標としたのは、明治維

新の外的要因そのものに対する歴史の意味をもつ作戦でした。

ここに明治維新を慶祝すること、その歴史に殉じた戦歿者を慰霊顕彰することとは不可分のことと理解できるわけです。

アッツ島戦歿者慰霊祭

さて、今年は青年会の創立七十年にあたり、今度は玉砕の島アッツ島の戦歿者慰霊祭肅行の計画と伺ひました。本年はアッツ島玉砕戦から八十年がたちます。ところが、戦争中に初めて「玉砕」といふ語が世に広く知られることになった「アッツ島」については、今では「忘れられた島」と言はれもします。ひとつには、生存将兵がゐないので戦後の戦友会活動がなかったことがあります。さらには、アリューシャン列島最西端のアッツ島はソ連（ロシア）と国境を接する米国の重要な軍事基地となり、戦後の冷戦時代には渡航できませんでした。冷戦後も自然環境保護を理由に上陸許可が出ないさうです。このため山崎保代中将をはじめとする二千柱におよぶ将兵の遺骨収集を、政府は実行できないままです。他の戦跡地に比しても異例なことで、友邦米国の協力を得られないといふ厳しい実情があります。ゆゑに「忘れられた島」と言はれるアッツ島玉砕の歴史をしのび、このたびの慰霊祭を企画されたことは、『埼玉県の忠魂碑』に記された思ひがここに麗しく引き継がれてゐること、意義深

く思はれました。

アッツ島の戦い

ここに、アッツ島作戦の概要を振り返つてみます。昭和十六年十二月、大東亜戦争の緒戦において、海軍によるハワイ真珠湾攻撃と陸軍によるマレー上陸作戦は、長きにわたる欧米列強のアジア植民地化の構図を打ち砕きました。この優勢を維持する次の作戦として、中部太平洋のミッドウェー島攻略、南太平洋のソロモン諸島の作戦が企図されました。その陽動作戦として北太平洋のアッツ、キスカ島攻略が立案されます。単にミッドウェー作戦の秘匿といふにとどまらず、やがてアラスカ経由で米陸軍が北千島、北海道に迫り来るのを防ぐ重要な任務を持つてゐました。しかしながら主作戦のミッドウェーでもガダルカナルでも帝国陸海軍は大敗を喫し、ために膨大な艦船、戦力の喪失に至り、無血上陸したはずのアッツ、キスカへの増援ができなくなります。この厳しい状況で、大本営はアッツ島の守備隊に対し、「玉砕」を覚悟しつつ、連合軍の西進を阻止すべく持久戦に努めてほしいと訓令せざるを得なかったのです。

昭和十七年六月に上陸して以来、森もないツンドラの極北の島で一年間、アッツ島の将兵は持久し、ついに昭和十八年五月十二日、米軍の反攻上陸を迎へます。一万一千名におよぶ敵を海岸線にくひとめ、十七日間の激しい攻防が

繰り広げられます。この間、米軍側では連隊長が戦死し、上陸部隊の指揮を執る師団長も交代させられるなど、二千五百名に満たない日本軍将兵の敢闘は鬼神さながらのものであつたと記録されてゐます。二十九日の早暁、遂に日本軍の最後の突撃が行はれます。前夜には状況報告の最後の無電が札幌の北部軍司令部に発信されました。これをうけて、大本営からは天皇陛下の御嘉賞の電報が打たれました。杉山陸軍次官が、島ではすでに受信できない旨を奏上すると、昭和天皇は「それでも電波を出せ！」と仰せになつたと伝えられてゐます。

大東亜戦争のその後の戦況は次第に悪化し、昭和二十年、未曾有の敗戦に至ります。この小さなアッツ島で起きた玉砕戦は、はたして何の意味があつたのかと戦後は批判も起こりました。しかし今の今にして見れば、大東亜戦争の象徴的な戦ひだつたばかりではなく、北太平洋における日本・米・ロシアの国際的な位置を、今なお如実に示す場所での戦ひでした。ペリー来航と同時期に起きたクリミア戦争の結果、ロシアがアメリカに売却したアリューシャン列島を含むアラスカは、戦後、ハワイについて合衆国五十番目の州になりました。「将兵全員一丸となつて死地につき、霊魂は永く祖国を守ることを信ず」とは、アッツ島守備隊長山崎保代大佐からの電報です。今なお収集し送還されることのない二千五百柱の英霊が屍を戦野に曝し、世界史の有為転変のなかに日本を守護

してゐます。決して「忘れてはならない島」なのです。

神職の戦歿者慰霊奉斎

来る令和七年には終戦八十年を迎へます。政府の戦歿者追悼式は今後とも変はらず行はれるでせうか。終つてゐない各地の遺骨収集は、どれほど進展するでせうか。国家祭祀の靖国神社や全国の護国神社はいかに護持されてゆくでせうか。

今、青年神職が先の大戦の戦跡において慰霊祭を奉仕するのは、明治維新以来の国づくりに進進した祖先への畏敬の表明と、その後に続くの精神に基づいて行はれるものと思ひます。氏子や遺族会から依頼を受けたからのみの奉仕ではないはずです。維新に際して古代の神祇官が復興しました。その神祇官が戊辰戦争の招魂祭を主宰し、日本政府は諸外国に先駆けて、国家が戦歿者慰霊施設を建立することを布告しました。新たに国家の神祇とされた戦歿者の追悼すなわち「招魂祭」は、国家の宗祀とされました。この国の神を祀ること、この国に殉じた民を祀ることは、私たち神職の務めにおいて全く同じことであるのを、このたびのアッツ島戦歿者慰霊祭に奉仕し参列した青年神職は、実践し確信されたのだと思ひます。朝夕に英霊奉斎し、すめらが御代に仕へ奉りませう。

令和五年度教化研修会報告

中山 昌 人

九月八日、WEB会議システム「Zoom」を併用し、神社庁研修所主催・同教化委員会主管による教化研修会が五十三名参加のもと開催された。

今年度の研修会は『神社護持を考える』の主題を昨年度から継承し、新たに「神社と地域 護る・繋ぐ・活かす」を副題として加えた。人口減少が進む地域に対して神社からの発信方法や、神社と関わりを持つ人材の確保・増加を目的とし、さらに、相互の情報共有を重ねながら、共に思索し、行動する重要性を学ぶことも目的とした。

講師には、岡山県津山市に鎮座する河原仁司高野神社宮司と東京都世田谷区に鎮座する高橋知明瀬田玉川神社禰宜をお招きした。

第一講では、河原先生に「神社を中心とした地域活性化の教化活動」と題しご講演をいただいた。

先生は、人口の減少は言うまでもないが、都市部に限らず中山間地域においても人間関係の希薄化がみられること、そして地域の活性化の為に祭礼の復興が必要であり、地域に根付いた活動が必要だと述べられた。

津山市の人口は、平成十七年の合併により十一万人を超えるも、令和二年に十万人を割った。今後も人口減少が予想され、「津山

市人口等将来推計」では、五十年後には現在の半分以上となり五万人を割る見通しと説明された。

人口減少により、神社の維持運営が困難になって行く為、いかに地域を盛り上げるか日々考えていると述べられた。

兼業神職、禰宜としての奉仕をしていた時、本殿保存修理事業を宮司より引き継いだ。兼業での募材活動は難しいと判断し、会社を退職したが、急な変化を嫌う総代との衝突や寄付金と思うように集まらないなど、前途は多難であった。

しかしながら、今できることをしていかなければいずれ神社の維持が不可能になると強く思い、ホームページを開設し、フェイスブック、インスタグラム等SNSを運用し始めた。また、平成二十九年に「過疎地域神社活性化推進地域」に指定され、先ずは神社を中心とした街づくりを課題とし、地域内外の団体との連携に積極的に取り組んだ。公民館建て替えの会議場所の提供や、今まで神社がしてこなかったことは全てやっていくと決めた地域に貢献することを専一に考え行動した。

これらの活動が地域住民に認められると、自然と神社に人が集まりだし、協力体制が生まれ始め、本殿保存修理事業も無事完遂した。まさしく地道な活動が実を結んだ瞬間でも



河原仁司先生

あった。

先生は、とにかく必死にやってきて間違えたこともあったかもしれないが、今後も神職として地域の一員として働きたいと述べられた。街の繋がりが人と人との絆を結び、神社を中心とした街づくりに活かすこと、地域に適合した活性化を継続する方法を模索していくことが必要だとまとめられた。

第二講は高橋先生に「神社界を襲う過疎化の危機―祭りと鎮守の杜が鍵を握る―」と題しご講演いただいた。先生は始めに、世田谷区の現状について説明された。人口九十二万人の世田谷区に何故過疎化対策が必要か疑問に思われるかもしれないが、神社との*関係人口という点では減少傾向である。これをどのようにして増やしていくかこそが、地方・都市部を問わず最大の課題であると述べられた。その一つのキーワードが「交流」であり、少子高齢化による人口の急激な減少、戦後教育による伝統文化離れ等、これから先二十年で全国の八万社ある神社のうち、約四割が立ち行かなくなり、いずれ大切な地域の伝統文化が永久に失われることになることも述べられた。

そこで東京

都神社庁世田谷区支部では、新たな氏子崇敬者を獲得する施策として



高橋知明先生

全国神社のスタンプを集めるアプリの開発を企画した。手始めに世田谷区四十九社での開発を進め、東京版から全国版へと展開していくことを目標としている。

このアプリの概要は、ユーザーが神社に参拝し、神社に設置されたQRコードと現在地情報を照合することで、スタンプやポイントが貰えるという仕組みとなっている。このアプリを参拝のきっかけとして活用し、神社に親しみを覚えて関わりを持ちたいという意識に繋がることを期待している。

また、先生が事務局長を務める「第二のふるさと創生協会」では、「全国お祭り手伝い隊」という一般ボランティア隊員を募っており、現在約百六十名の登録がある。この隊員は、申請のあった全国神社のお祭りに、手伝い隊として派遣されている。隊員にとっては、お祭りをきっかけにいつでも自分を迎え入れてくれる第二のふるさとと呼べる地域ができること。神社にとっては、神社を中心に関係人口の増加に繋がるのが利点である。

この協会のもう一つの活動として、「鎮守の杜をモデルとした森づくり」の植樹活動がある。山には奥山と里山という区域が存在し、奥山は在来の植物が自生し、水源を守り、山の保水力を高める等の機能がある。対して里山は、材木となる木を育てたり、キノコを採ったり、炭を焼いたりと人間の生活に必要な恵みをいただく区域である。奥山を構成する在来の多様な樹木は、根が絡み合い大

地に強く根ざすのである。その実例が東日本大震災で津波に耐え、神社を守った鎮守の杜に見ることができると述べられた。

先生はこれらのアプリ開発や、森づくりを同時に行うことで、関係人口の増加や交流拠点の確保を行っていきたいとまとめられた。

次に、「私の神社の教化活動」と題し、川端康稔上之村神社宮司・高橋陽一宮戸神社権禰宜が各奉務神社での教化活動を発表し、それに対し河原・高橋両先生から意見が寄せられた。

その後閉講式を行い、本研修会は終了となった。

※関係人口とは、移住した「定住人口」でもなく、観光にきた「交流人口」でもない、地域や地域の人々と継続的に多様に関わる人々のこと。

(教化委員会研修部班長)



高橋権禰宜



川端宮司

令和五年度雅楽普及研修会報告

鈴木敬臣

七月二十四日に雅楽普及研修会が、神社庁及び武蔵一宮氷川神社を会場に開催され、県内神職、一般参加者を合わせて十六名が参加しました。平成二十年度に始まった本研修会は、広く雅楽普及振興に寄与するべく県内神職のみならず、日頃神社と関わりのある一般参加者も受け入れて研修を開催しております。研修会は、午前十時から開講式を行った後、鳳笙・箏・篳篥・龍笛の各管に分かれて基礎研修を行いました。最後に午後三時から各管が集まり、平調の課題曲を中心に合奏し、合同研修としました。その後、閉講式を行い、全日程を修了しました。

雅楽普及研修会は、神社奉仕の修養として広く雅楽を普及振興し、併せて将来の指導者育成と斯界の昂揚発展に資するため開催されております。未経験の方も対象としておりますので関心をお持ちの方は、是非ご参加下さい。

(神社庁録事)



雅楽普及研修会

初任神職研修日程表

4	3	2	1	日数 月/日(曜)
8/21(月)	8/9(水)	8/8(火)	8/7(月)	時
祭式部門	学 科 部 門			
	起床・洗面	起床・洗面		6:00
	国旗掲揚 朝 拝	国旗掲揚 神道行法 (朝日・田所)		7:00
	朝 食	朝 食		8:00
受 付	神宮に関する 講 義 (馬場直也)	神職奉務心得 (大澤)	受 付	9:00
正式参拝・開講式	神宮に関する 講 義 (小林)	神職奉務心得 (武田)	正式参拝 開 講 式	10:00
実技指導 (基本作法) (篠田・岩田・ 橋本)		祭 祀 概 説 (茂木貞純)		11:00
昼 食	昼 食	昼 食	昼 食	12:00
実技指導 (基本作法) (篠田・岩田・ 橋本)	神職奉務心得 (岡本)	本 庁 史 (新井)	祭 式 (原・宮本・横山)	1:00
	神職奉務心得 (東角井)	本 庁 史 (新井)	祭 式 (原・宮本・横山)	2:00
実技指導 (基本作法) (篠田・岩田・ 橋本)	レポ ー ト	神 社 実 務 (武田)	本 庁 史 (馬場裕彦)	3:00
閉 講 式	閉 講 式	国 旗 降 納 夕 食	国 旗 降 納 夕 食	4:00
		神 社 実 務 (武田)	神 社 実 務 (茂木貞佳)	5:00
		夕 間 参 拝 夜 間 参 拝	神道行法 (朝日・田所)	6:00
		入浴・就寝	入浴・就寝	7:00
				8:00
				9:00

令和五年度初任神職研修

高橋 佑 奈

初任神職研修が神社庁を会場に、八月七日から九日の三日間と、二十一日の計四日間の日程で実施された。本年度は、男性十一名と女性八名の計十九名が受講し、四年ぶりに合宿制にて開催された。私も研修生として受講し、神職の心得を学ぶことができた。

まず、座学講義では、神職としての心構えや基礎的知識を軸に、神社の運営に至るまで幅広く学んだ。講義を通して、何度も考えさせられたのは、「神社とは何か」「神職はどうあるべきか」である。神社がどの様に扱われていたかは時代によって異なる。しか

し、依然として変わらないのは、神社が祈りの場であること、そして、我々日本人の生活と密接であることだ。また、現在に至るまで、神社が存在し続けているのは、斯界の先人の偉業あつてこそであり、神社護持の役目をより一層自覚せねばならないと痛感した。その役目を果たす為に、神職としては、祭祀の厳修、教化活動、法令や神社規則の遵守といった務めがあり、私は神社庁職員として、これらの遂行を最大限に支援しなければなら

ないと再確認した。

実技講義では、基本作法から衣紋まで一通りの指導を頂き、「神道行法」では鎮魂と禊を行い、「夜間参拝」では武蔵一宮氷川神社(東角井晴臣宮司)大前にて大祓詞を三巻奏上した。実技講義を終え、まず実感したこと

は、学び続けることの大切さである。基本作法の指導を受けるのは大学生以来であり、自分自身正しい作法が身に付いていると思ひ込んでいた。しかし、自分では気づけなかった癖や誤りを指摘していただいたことで、自己研鑽を重ねていくこと、研修を通して自身を見直すことの重要性を強く感じた。また、所作や作法は、内なるものが表される所であるから、美しさや丁寧さを今まで以上に追求せねばならないと自覚した。

本研修は例年暑い中で行われているが、体調不良者も出ることなく、研修生全員が無事研修を終えることができた。

(神社庁事務実習員)



神道行法・禊



講 義



国旗降納

令和五年度総代研修会報告

押田 健太郎

八月二十四日、「さいたま市民会館いわつき」に於いて、埼玉東支部当番により、総代研修会が開催され、各神社役員・総代・神職等、総勢二百十六名が参加いたしました。

開講式では、開会の辞・神宮遙拝・国歌斉唱・敬神生活の綱領唱和を行った後、大野光政県総代会長ならびに高麗文康庁長よりご挨拶をいただきました。



大野会長の挨拶



篠田宣久先生



吉永博彰先生



総代による祭式の実演

研修会では、第一講「神社とお祓い」と題し、邑楽郡明和町に鎮座する三嶋神社禰宜の吉永博彰國學院大學研究開発推進機構助教にご講演いただきました。お祓いの起源や祓いの目的・種類・近世の祓いの儀礼と用具についても詳しく説明して下さい、普段ではなかなか聞くことができない貴重なお話に参加者は耳を傾けておりました。

第二講では、「厳肅なお祭り執行のために」と題して、篠田宣久祭式講師をはじめ、橋本真人助教・小高茂助教にご講演をいただきました。神話・惟神の道・祭祀の本義についてお話をいただいた後に、お祭りの作法について解説と実演をいただきました。参加者も自席にて合わせて作法を行い、とても分かりやすく学ぶことができました。

閉講式終了後には、同施設に於いて四年振りとなる懇親会も開催し、大勢の参加者が親睦を深めておりました。

(埼玉東支部総代会事務局長)

令和五年度祭式研修会報告

鈴木 敬臣

八月十八日と三十日、両日合わせて二十名参加のもと、祭式研修会が開催され、十八日は原泰明講師が、三十日は篠田宣久講師がそれぞれ担当しました。

午前九時三十分から開講式を行い、午前十時から「通則について」と題した講義では、神社祭祀の意義を確認し、それぞれの祭祀の関係規程を見返しました。これにより、どの祭祀も規程に則って執行されていることを確認しました。

次に、基本作法の実技指導が行われ、姿勢・笏法及び扇法・起居及び進退・敬礼及び警蹕・執り方持ち方扱い方の指導を頂きました。最後に、助教・助教補による師範の後、受講生がそれぞれ御方と衣紋者に分かれ実践しました。午後五時から閉講式を行い、全日程を修了しました。

本研修会は、昨年度から神社庁を会場に行っています。人数の制限がある会場の為、四支部ずつ二回に分けての開催となっています。その為、少人数の研修となっておりますので、自身の祭式を見直す良い研修になりますので、多くの神職の参加をお待ちしております。

(神社庁録事)



祭式研修会

令和五年度埼玉県神社庁神職総会報告

宮本 孝雄

九月二十五日、令和五年度神職総会がザ・ロイヤルダイナスティ大宮を会場に開催された。当日は各支部総代会長の御臨席を賜り、新任神職十二名を含め、総勢百十八名の出席で会場は満席となった。

恒例により当番支部の原泰明人間東支部事務局長が司会を務め、帰幽神職への黙祷の後、山田禎久副支部長の開式の辞、神宮遙拝、国歌斉唱、敬神生活の綱領唱和と続き、高麗文康庁長と大野光政県総代会長に挨拶をいただいた。

総会は宮本孝雄支部長が座長を務め、始めに武田淳参事より新任神職が紹介され、代表の中村優太水川神社権禰宜に庁長より記念品が授与された。続いて武田参事による神社庁業務報告があり、教化委員会、神道青年会、神道婦人会から事業報告が行われた。東角井真臣教化委員長からは、小川町小学校における教化活動や多岐にわたる内容の研修会についての報告と、今後の活動予定について説明があった。高橋陽一神道青年会長からは、創立七十年記念事業の一環である根室におけるアツツ島慰霊祭及び、今後の予定が報告された。江森茂代神道婦人会長からは例年開催されている祭祀舞研修会の報告及び、令和七年度に迎える五十年に向けた活動について説明があった。

休憩を挟んで、

神職資格を持つ税理士・大野公義先生から「宗教法人の税務」という題目でご講演いただいた。国税庁の資料を基に、宗教法人の法人税と消費税にスポットを当て、日頃の税務相談を交えた講話で、身につまされる講演であった。収益事業になるか否かの線引き、課税・不課税の微妙な関係を詳らかにお答えいただいた。受講者の関心度は高く、質疑は時間一杯まで続いた。



新任神職挨拶



大野公義先生

その後、次年度当番支部の枝窪邦茂人間西支部長の挨拶を以て総会は終了となった。会場を一階フロアに移した懇親会は、当番支部長の挨拶、久保田一男人間東支部総代会長の乾杯の発声により開会し、十二名の新任神職の挨拶が続いた。本年の新任神職の皆さんは大勢の前でも落ち着き、各人神職としての抱負を堂々と語り、「今年の新人は凄いな」と感心しきりであった。賑やかかつ和気藹々の雰囲気の中、東秀幸副庁長の締めを以て閉会となった。

（人間東支部長）

神道婦人会祭祀舞研修会報告

清水 さえり

八月二十五日、神社庁と武蔵一宮水川神社呉竹荘を会場に、神道婦人会主催の祭祀舞研修会が執り行われました。

今回で二十八回目を数えるこの研修会には、県内各処から神職並びに巫女合わせて二十一名が参加し研鑽に励みました。

豊栄舞をご教授下さった大澤真弓神社庁祭祀舞講師は、経験の浅い受講生もいた為、始めに一人一人の要望や目標を提出させ、自身の理想を見失わないようにする指針をお示しになりました。

朝日舞をご教授下さいました江森茂代神社庁祭祀舞講師は、舞の所作をご指導いただくだけでなく、御社頭における教化活動に活用することで、神社と地域を繋ぐことができるとされました。その上で、神道婦人会長の立場から神職が積極的に関わらねばならない事などをお述べになりました。

両先生の丁寧なご指導の下、大変充実した研修会となりました。今後は是非、多くの男性神職の参加も期待したいものです。

（神道婦人会副会長）



豊栄舞



朝日舞

7・21	事業部会（小林班）	於 神社庁 WEB会議	9	19	過疎地域神社活性化推進委員会	於 神社庁	9	19	教化広報部会（高橋班）	高麗庁長・武田参事他（名参列）	於 神宮
7・22	雅楽普及研修会	於 神社庁	9	20	研修部会（宮本班）	於 神社庁	9	20	研修部会（宮本班）	於 神社庁	於 神社庁
7・23	本宗奉賛委員会常任委員会	於 神社庁	9	20	神社本庁教誨師研究会	於 神社庁	9	20	神社本庁教誨師研究会	於 神社庁	於 神社庁
7・24	月次祭	於 神社庁	9	21	事業部会（小林班）	於 神社庁	9	21	武田参事出席	於 佐賀 佐嘉神社	於 神社庁
8・1	武蔵・宮永川神社例祭	於 水川神社	9	21	高麗庁長・武田参事参加	於 神社庁	9	21	有村治子感謝の集い	於 都市センターホテル	於 神社庁
8・7	高麗庁長他参列	於 水川神社	9	22	本宗奉賛委員会常任委員会	於 神社庁	9	22	高麗本部長・武田参事出席	於 神社庁 WEB会議	於 神社庁
8・7	神社庁役員会	於 神社庁	9	25	神職総会	於 神社庁	9	25	神職総会	於 神社庁	於 神社庁
8・7	初任神職研修	於 神社庁	10	2	月次祭	於 神社庁	10	2	月次祭	於 神社庁	於 神社庁
8・7	埼玉かののお伊勢参り展	於 越谷・久伊豆神社	10	2	正副庁長会	於 神社庁	10	2	正副庁長会	於 神社庁	於 神社庁
8・11	埼玉県農事出向	於 埼玉県農事出向	10	4	神宮大麻呂領布始奉告祭・講演会	於 神宮大麻呂領布始奉告祭・講演会	10	4	神宮大麻呂領布始奉告祭・講演会	於 神宮大麻呂領布始奉告祭・講演会	於 神宮大麻呂領布始奉告祭・講演会
8・15	埼玉県農事出向	於 埼玉県農事出向	10	4	神宮大麻呂領布始奉告祭・講演会	於 神宮大麻呂領布始奉告祭・講演会	10	4	神宮大麻呂領布始奉告祭・講演会	於 神宮大麻呂領布始奉告祭・講演会	於 神宮大麻呂領布始奉告祭・講演会
8・17	祭式研修会	於 神社庁	10	11	新渡戸副委員長・武田参事出席	於 神社庁	10	11	新渡戸副委員長・武田参事出席	於 神社庁	於 神社庁
8・18	埼玉県英霊じこる会理事会	於 浦和 ほまれ会館	10	11	寧報編集会議	於 寧報編集会議	10	11	寧報編集会議	於 寧報編集会議	於 寧報編集会議
8・19	高麗庁長出席	於 神社庁	10	11	寧報編集会議	於 寧報編集会議	10	11	寧報編集会議	於 寧報編集会議	於 寧報編集会議
8・20	過疎地域神社活性化推進委員会	於 埼玉会館	10	12	教化広報部会（高橋班）	於 教化広報部会（高橋班）	10	12	教化広報部会（高橋班）	於 教化広報部会（高橋班）	於 教化広報部会（高橋班）
8・21	初任神職研修（祭式部門）	於 神社庁	10	16	宮司任命辞令交付式	於 宮司任命辞令交付式	10	16	宮司任命辞令交付式	於 宮司任命辞令交付式	於 宮司任命辞令交付式
8・22	研修部会（宮本班）	於 神社庁	10	17	神政連県本部役員・委員合同会議	於 神政連県本部役員・委員合同会議	10	17	神政連県本部役員・委員合同会議	於 神政連県本部役員・委員合同会議	於 神政連県本部役員・委員合同会議
8・23	本宗奉賛委員会常任委員会	於 神社庁 WEB会議	10	18	過疎地域神社活性化推進委員会	於 過疎地域神社活性化推進委員会	10	18	過疎地域神社活性化推進委員会	於 過疎地域神社活性化推進委員会	於 過疎地域神社活性化推進委員会
8・24	総代研修会	於 さいたま市市民会館わづき	10	18	靖国神社秋社例祭	於 靖国神社秋社例祭	10	18	靖国神社秋社例祭	於 靖国神社秋社例祭	於 靖国神社秋社例祭
8・25	二一六名受講	於 大宮・水川神社	10	19	武田参事参列	於 武田参事参列	10	19	武田参事参列	於 武田参事参列	於 武田参事参列
8・28	別表神社懇談会	於 寄居・京亭	10	19	秩父支部神宮大麻呂領布始奉告祭	於 秩父支部神宮大麻呂領布始奉告祭	10	19	秩父支部神宮大麻呂領布始奉告祭	於 秩父支部神宮大麻呂領布始奉告祭	於 秩父支部神宮大麻呂領布始奉告祭
8・30	武田参事出席	於 神社庁	10	19	武田参事参列	於 武田参事参列	10	19	武田参事参列	於 武田参事参列	於 武田参事参列
9・1	祭式研修会	於 神社庁	10	19	武田参事参列	於 武田参事参列	10	19	武田参事参列	於 武田参事参列	於 武田参事参列
9・3	埼玉市役所局長出席	於 狭山市市民会館	10	16	野邊 幸一 本	野邊 幸一 本	10	16	野邊 幸一 本	野邊 幸一 本	野邊 幸一 本
9・4	教化広報部会（高橋班）	於 鴻巣・アサヒコミュニティセンター	10	16	木村富美子 本	木村富美子 本	10	16	木村富美子 本	木村富美子 本	木村富美子 本
9・5	全国神社総代会大会前夜祭	於 群馬・ホテル木暮	9	15	阿久澤秀昭 兼	阿久澤秀昭 兼	9	15	阿久澤秀昭 兼	阿久澤秀昭 兼	阿久澤秀昭 兼
9・6	高麗庁長・大野会長・武田参事出席	於 群馬・高崎芸術劇場	9	15	古川 佳辰 本	古川 佳辰 本	9	15	古川 佳辰 本	古川 佳辰 本	古川 佳辰 本
9・8	高麗庁長他八十二名参加	於 群馬・高崎芸術劇場	9	15	阿久澤秀昭 兼	阿久澤秀昭 兼	9	15	阿久澤秀昭 兼	阿久澤秀昭 兼	阿久澤秀昭 兼
9・11	高麗庁長・武田参事参加	於 埼玉県民健康センター	9	30	古川 佳辰 本	古川 佳辰 本	9	30	古川 佳辰 本	古川 佳辰 本	古川 佳辰 本
9・12	高麗庁長講演	於 高麗神社	9	30	古川 佳辰 本	古川 佳辰 本	9	30	古川 佳辰 本	古川 佳辰 本	古川 佳辰 本
9・12	高麗庁長講演	於 高麗神社	9	30	古川 佳辰 本	古川 佳辰 本	9	30	古川 佳辰 本	古川 佳辰 本	古川 佳辰 本
9・12	高麗庁長講演	於 高麗神社	9	30	古川 佳辰 本	古川 佳辰 本	9	30	古川 佳辰 本	古川 佳辰 本	古川 佳辰 本
9・12	高麗庁長講演	於 高麗神社	9	30	古川 佳辰 本	古川 佳辰 本	9	30	古川 佳辰		

TEL 〇二〇—二八〇—〇一〇
FAX 〇三一六四四七—五四五六

期 日 令和六年一月十七日(水・赤口)
会 場 ザ・ロイヤルダイナステイ大宮
氷川神社正式参拝 午後零時
新年互礼会 午後一時三十分

令和五年度雅楽・祭祀舞合同研修会報告

鈴木敬臣

九月十一日・十二日の二日間、神社庁及び武蔵一宮氷川神社を会場に雅楽・祭祀舞合同研修会が開催され、県内神職、一般参加者を合わせて雅楽受講者五名と祭祀舞受講者十四名が参加しました。

研修会は、午前十時から開講式を行った後、雅楽と祭祀舞に分かれて基礎研修を行いました。一日目の午後四時から雅楽・祭祀舞が合同にて、課題曲であった豊栄舞と朝日舞の研修が行われました。

二日目は、引き続き合同研修を行い、午後から氷川神社に正式参拝後、舞殿にて奉納演奏を奉仕しました。午後五時から閉講式を行い、全日程を修了しました。

雅楽・祭祀舞合同研修会は、令和元年度より始まり、雅楽と祭祀舞の技量向上と御社頭での普及を目的としております。今後も経験に応じて指導する研修会を企画して参ります。多くの皆様のご参加をお待ちしております。



合奏研修



奉納演奏

(神社庁録事)

「お宮と親子の集い」報告

秩父支部

田島真希

秩父支部においては、会場となる各神社と秩父青年神職会を始め管内神職の協力のもと、「お宮と親子の集い」が毎年開催されてきました。しかし、令和二年以降コロナ禍の影響を受け、やむなく中止されておりました。その中で、本年五月八日より、新型感染症の感染症法上の位置付けが第五類に移行したことを受け、寶登山神社と秩父神社で再開される事となりました。

寶登山神社では、神社の創建に関わる、日本武尊が登ったと伝えられる宝登山を、神職と共に登拝する事を主な活動内容としました。今年は九月十六日に行われ、小学校低学年の子供たちと保護者を合わせ総勢十一名が参加しました。まず始めに御社殿にて正式参拝をしました。その際、神職が手水や玉串拝礼の作法を丁寧に説明し、子供たちも一生懸命に取り組んでいました。

その後、参加者の体調管理には十分に注意しながら目的地である奥宮に向かい、全員が無事に到着しました。参加者全員で拝礼した後、ブルーシートを広げ、昼食をとりました。山のふもとより幾分か気温の涼しい、木々に囲まれた境内での食事に、皆楽しそうでした。

昼食後は自由解散となり、家族それぞれに時間を過ごし、下山後には神社でお土産を受け取り、嬉しそうに帰っていききました。

今回は四年ぶり少人数での開催でしたが、同じ時間を共有でき、充実した時間を過ごせました。また、青年神職にも初参加の者もいて、良

い経験となりました。

今後、秩父神社において十月十五日に氏子青年会の協力のもと、「親子で登る武甲山登拝」が行われます。武甲山は宝登山と同様に、秩父神社の信仰に深く関わる霊験あらたかな山です。この山は秩父市街のどこからでも見ることが出来るので、秩父を象徴する山として人々から親しまれています。

秩父支部では自然豊かな土地と神々の恩恵を頂いて、「お宮と親子の集い」を執り行っています。

(寶登山神社権禰宜)

大里児玉支部

中山真樹

大里児玉支部管内に於いて、毎年約二十社が「お宮と親子の集い」を開催しています。コロナ禍は実施を見合わせていましたが、今年度に入り、再び開催する神社が増えてきました。ここでは、すでに実施され、支部事務局に報告されている神社を記させていただきます。

四月二日、足高神社(高野浩成宮司)にて約七十名の参加で開催され、正式参拝や絵馬の作製を行い、子供たちはオリジナルの絵馬を作り奉納しました。

七月十四日、熊谷市万吉鎮座氷川神社(玉川恭子宮司)にて総勢約三百名の参加で開催されました。社殿内で参拝作法の勉強を行い、境内では祭囃子の奉奏や雅楽演奏、また金魚すくいやヨーヨー釣り等、多くの催しが行われました。

七月十五日、長井神社(島田道郎宮司)にて約六十名の参加で開催されました。最初に皆で清掃をして正式参拝、その後に宮司や総代長による神社や地域についての講話、お楽しみ会として、ビンゴゲームやクイズ大会を行い、焼きそばやかき氷も振る舞われました。

八月二十六日、深谷市針ヶ谷鎮座八幡大神社（宮本直樹宮司）にて約五十名の参加で開催されました。安全祈願祭を執り行い、小学六年生の児童が代表して玉串奉奠を行いました。絵馬を奉納し、輪投げ等のゲーム大会を行いました。「お宮と親子の集い」の開催には、神職・総代だけではなく、地元の自治会など地域の団体の協力でも成り立っています。今後も継続して開催できることを願っています。

（大里児玉支部事務局長）

埼玉東支部

小林 威朗

越谷市鎮座の久伊豆神社（小林一朗宮司）では、「歴史に学ぶ埼玉からのお伊勢参り展」を八月十一日に開催した。この企画展示は、共催する埼玉東支部（高梨佳樹支部長）が行ってきた教化事業「お宮と親子の集い」を、本宗奉賛に焦点を当て発展的に改変したものである。さらに後援として伊勢市、資料提供として越谷市教育委員会の協力を得て開催された。

会場は三つの展示と一つの体験会に分けられ、午前と午後各一回の講演が行われた。

第一展示「神宮写真展」は、神道青年全国協議会が作成した写真およびタペストリーを借用したもので、四季折々に見られる神宮の美しい風景や年中祭祀、式年遷宮の様子を知ることができる。

第二展示は「伊勢の御師と埼玉からのお伊勢参り」と題した企画である。ここでは伊勢の御師の基本的役割を示し、隣接する松伏町には源頼朝が寄進した大河戸御厨があったこと、江戸時代には現県域のほとんど全ての地域に内宮外宮の御師が配札していたことなどを説明している。また、庁報二四三号に掲載されている岩槻の平野家文書「伊勢道中日記覚」をもとに作成

した「参宮旅程図」も展示した。

第三展示「越谷市にある神宮関係史料」は、久伊豆神社に下附された神宮神宝、幕末から明治・大正の参宮記念扁額、さらには越谷市教育委員会から借用した明治期の「神楽奉奏加名簿」など、伊勢の地が身近に感じられる史資料を収集展示した。

これらの展示を見学した後、「版本による御札刷り体験」を行うことができた。これは伊勢市に残る御師丸岡宗太夫邸で、御札刷り体験を行っていることに着想したもので、体験を通してお札の大切さを実感してもらう取り組みであった。

当日は家族連れを含む約百六十名が見学に訪れた。各展示では、支部神職が来場者に明るく丁寧な説明を行ったため、会場は大いに賑わった。また、県神社庁の職員が出向し「氏神検索」システムを用意していたため、市内各地の身近な氏神を知ろうとする来場者も多くあった。さらに、御札刷り体験では、家族連れの参加が多く、慣れないバレンを使って丁寧に刷る子供たちの姿が印象的であった。

講演「伊勢の御師と埼玉からのお伊勢参り」は、第二展示を詳説するもので、前半では御師による配札と伊勢土産について、実物の伊勢暦を回覧しその実用性を説明した。さらに県神社庁で作製した伊勢神道の八足案などを用いて万度祓を解説し、御師の配札によって、各家庭と伊勢とのつながりはより強力なものになったとした。

後半は岩槻久伊豆神社馬場裕一権禰宜が、右の「参宮旅程図」を詳説した。東海道を通り伊勢参宮をはたし、その後金毘羅宮まで足を延ばした一行は、姫路・大坂・京都の名所旧跡を巡り、復路は中山道を通って善光寺を参拝し帰郷した。この七十日以上におよぶお伊勢参りは、

とても有難く、楽しいものであったことを丁寧に説明した。

以上のような伊勢の地との歴史的なつながりや信仰が、神宮大麻に継承され、神棚の中央にお祀りする信仰として現在に至っていると講演を結んだ。

この教化事業は、県神社庁にて刷新された本宗奉賛常任委員会と軸を一にするものである。新たな方法での神宮大麻啓発を試みるために、『全国の神社がなぜ神宮大麻を頒布するのか』などの調査研究を踏まえ、一つの目標を立てた。

一つは、「伊勢神宮の周知を地域行政と連携して行う」である。上記のような全国各地の伊勢参宮の歴史は、各市町村の自治体誌（史）で取り扱う場合も多く、郷土の歴史・民俗・伝統文化としての価値も非常に高い。そのことを理解されて、伊勢市が後援を、越谷市教育委員会が資料提供をしにくださったことは誠に大きな成果である。

二つは、「支部神職が協力して神宮啓発・大麻頒布の教化活動を行う」である。神宮大麻の頒布は「神道教化のパロメーター」といわれ、地域の神職の資質を問うものであったが、当然個々人の資質は十人十色である。支部内で、その地域のために協力して神宮大麻の啓発をすることで、相互にその資質を高め合いながら教化活動を行うことができたと感じている。

当県では、すでに『埼玉県の伊勢講』（神社新報社）によって、各地の伊勢参宮資料の概要把握がなされている。今後は、支部内の他会場においても、歴史的民俗的価値のある史資料の展示を展開しつつ、伊勢と地域、神宮と氏神社という関係性を示していくことで、新たな神宮大麻啓発を行っていききたい。

（久伊豆神社禰宜）

秩父支部



寶登山神社奥宮参拝



寶登山神社集合写真

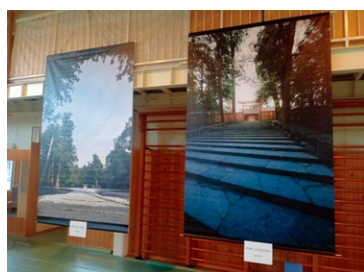
埼玉東支部



御師の祈禱



神宮写真展



神宮写真展タペストリー



天岩戸の絵馬



越谷にある神宮関係資料



講演



伊勢のお土産



版木刷り体験



神宮の撤下神宝